

平成27年11月13日

医学部4年次生 各位

医学部教務委員長

北野敬明

共用試験（CBT・実習前OSCE）成績の持ちこしについて（通知）

現在、第IV修学期で共用試験（CBT・実習前OSCE）（以下、「共用試験」）を実施し、共用試験及び他の進級要件に合格する必要がありますが、全国医学部長病院長会議の通達により、本年度新たに共用試験を受験する受験者から、前年度の共用試験結果を次年度に持ちこして利用を認めないこととなりました。ついては、他の進級要件を満たし、当該年度の共用試験に合格することが共用試験の単位要件とします。

このことに伴い、医学部規程を下記のとおり変更（追加）しました。

記

（医学科授業科目の再履修等）

第13条 1～5（略）

6 第IV修学期間について履修修了を認定されなかった者については、次の各号に掲げるとおりとする。

- （1） 当該修学期間に配当されている授業科目のうち、履修を必要とする授業科目を履修又は再履修の上、試験その他の審査に合格しなければならない。
- （2） 当該年度に実施した共用試験の結果にかかわらず、当該試験に係る授業の単位を認定せず、次年度実施される共用試験に合格しなければならない。